

入 札 公 告

このことについて、次のとおり条件付一般競争入札（電子入札）を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和7年3月18日

宮崎市長 清山 知憲

1 工事等

- (1) 契約番号 706
(2) 工事名 かのう台下中野線局部改良工事
(3) 工事場所 宮崎市清武町加納
(4) 工期 令和7年6月27日
(5) 予定価格 2,641,000円（予定価格×100/110）
(6) 最低制限価格 有
(7) 工事概要 舗装工 A=90㎡ 区画線工 L=27.9m

- (8) 建設リサイクル法 非対象
(9) 不調不落対策工事 非該当
(10) その他特記事項 本工事は、週休2日工事の試行対象工事（発注者指定型）である。
試行実施要領は、宮崎市ホームページから入手すること。

2 業種（ランク）及び参加資格要件

- (1) 業種／ランク 舗装工事 / ランク
(2) 手持ち制限 本工事の開札時点において、本市（上下水道局を含む）及び宮崎市土地開発公社が発注した予定価格800万円以上の工事で完了していない工事の件数が下表を満たすこと。

手持制限件数
同業種で1件以内
※緊急工事、不調不落対策工事は手持ち件数に含まない。

- (3) 実績要件 ・当該年度を含む過去11か年度において、本市（上下水道局含む）が発注した同業種の工事で、下記の請負金額以上の工事を元請で施工、完了している実績（共同企業体の構成員として、出資比率が20%以上）があること。
※共同企業体の構成員としての実績は、請負契約額に出資比率を乗じた額とする。

請負金額
130万円超

・当該年度を除く過去2か年度に受注し、完了した建設工事があるときには、宮崎市工事検査要綱に定める工事成績表の評点が65点以上であること。

- (4) その他参加資格要件 下記URLから、当該案件の業種／ランクについて、条件付一般競争入札における【業種別参加資格要件】を参照すること

https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/7/8/0/3/7/5/_/780375.pdf

- (5) 地区要件 無

3 本工事に関する担当課

清武総合支所農林建設課

4 入札手続等

- (1) 設計図書等の配布 入札情報サービスシステムからダウンロードすること

- (2) 設計図書等に関する質疑

- ① 提出期限 公告日から入札締切日の4日前の正午まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
② 提出先 工事担当課
③ 質疑に関する回答 入札締切日の2日前までに行う。
なお、質疑事項と回答は、入札情報サービスシステムに掲載する。

- (3) 現場説明会 無

5 入札の日程【電子入札】

	期間・期日等	場所・留意事項
入札書受付期間	令和7年3月27日 午前7時から 令和7年3月28日 午前11時00分まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。
開札日時	令和7年3月28日 13時50分	宮崎市役所 第二庁舎 3階 契約課 第1入札室

6 入札参加

- (1) 申込 入札への参加をもって申込とする。
- (2) 入札の無効 ①宮崎市財務規則（平成元年規則第1号。以下「規則」という。）第125条に規定する場合のほか、入札時点において入札参加資格の無い者のした入札は無効とする。
②工事費内訳書の添付がない入札は無効とする。
③開札時点で、参加資格要件にある手持制限の件数（落札候補者を含む）を超えた場合はその入札を無効とする。
- (3) 入札保証金 規則第122条第2項第2号の規定により、免除とする。
- (4) 落札者の決定方法 規則第127条に規定する予定価格の制限の範囲内で、規則第128条に規定する最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、市長が落札候補者に競争入札参加資格があると認めた場合に落札者として決定する。
- (5) 提出書類 落札候補者の入札参加資格を確認するため、施工実績の提出を求める場合がある。
- (6) 提出期限 入札日の翌日から3日以内

7 契約及び支払い

契約保証金	契約保証金の取扱いは、規則第105条の規定による。		
支払条件	前払金・中間前払金 有	部分払0回	完成払

8 掲示場所及び期間

掲示場所	〒880-8505 宮崎市橋通西一丁目1番1号 宮崎市役所 本庁舎前掲示板 TEL 0985 - 21 - 1725 FAX 0985 - 23 - 5517
	〒880-8505 宮崎市橋通西一丁目1番1号 宮崎市 総務部 契約課内 TEL 0985 - 21 - 1725 FAX 0985 - 23 - 5517
掲示期間	公告の日から下記掲示終了日まで ※ただし、総務部契約課における掲示の閲覧は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

掲示終了日 令和7年4月4日